

京都建築事務所

想いをカタチに、想い以上の感動を



株式会社 京都建築事務所
代表取締役社長 細見 建司

〒604-8083

京都市中京区三条通柳馬場東入
中之町10番地

TEL: 075-211-7277

FAX: 075-211-7270

<http://www.kyoto-archi.co.jp/>



医療福祉施設の新築、増築、改修等、お気軽にお問合せください。

『人としてあたりまえに生きたい ——60年のろうあ運動、次の世代へ』

★
完売間近
です！

1,000 円 (税・送料込)

清田 廣 著

4年以上『福祉のひろば』で連載いただいた「ひととしてあたりまえに生きたい」が、書籍になりました！ 巻頭メッセージと座談会も追加収録し、ろうあ運動の歴史、リーダーに必要なもの、これからの課題と可能性など、盛りだくさんの内容です。

ご購入・お問い合わせは下記まで。カード決済もできます！

<福祉のひろば／総合社会福祉研究所>

大阪市天王寺区悲田院町8-12 mail: hiroba@sosyaken.jp

TEL・FAX: 06-6779-4955

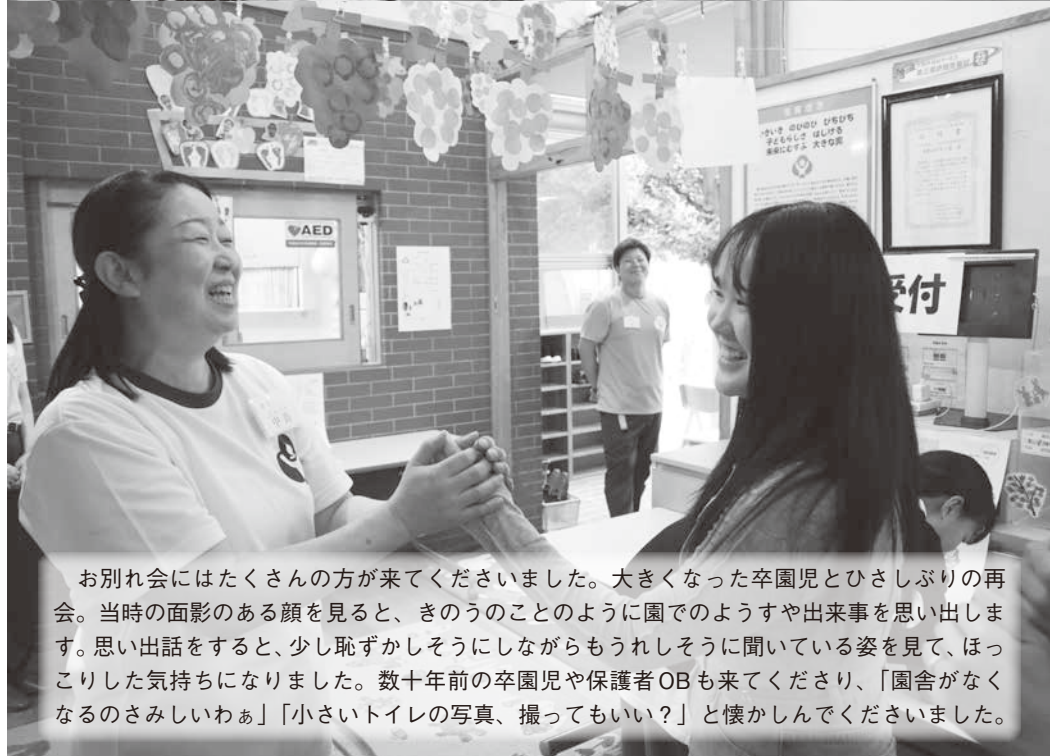
HP: <http://www.sosyaken.jp/hiroba/>



45年の感謝とこれからの願いを乗せて ～東桃谷幼児の園・園舎お別れ会～



社会福祉法人大阪福祉事業財団の保育園・東桃谷幼児の園^{その}（大阪市生野区）は、45年前の建て替えで現在の建物になりました。園庭にはビワやキンカンなど実の成る木がたくさんあり、季節ごとに子どもたちと味わってきました。愛着ある園舎ですが、長い年月をへて配管の老朽化や壁の腐食など、修繕では補えないようになり、これからも地域で育つ子どもたちが安心・安全に過ごせるよう、園舎の建て替えをおこなうことになりました。2024年9月30日に、みんなに愛された園舎への感謝を込めて「園舎お別れ会」を開催しました。



お別れ会にはたくさんの方が来てくださいました。大きくなった卒園児とひさしぶりの再会。当時の面影のある顔を見ると、きのうのこのように園でのようすや出来事を思い出します。思い出話をすると、少し恥ずかしそうにしながらもうれしそうに聞いている姿を見て、ほっこりした気持ちになりました。数十年前の卒園児や保護者OBも来てくださり、「園舎がなくなるのさみしいわぁ」「小さいトイレの写真、撮ってもいい？」と懐かしんでくださいました。



70年間の歴史の写真展では、職員OBや歴代保護者会の方が思い出話に花を咲かせていました。親子2代・3代で園に通ってくれたご家族は、写真の中に自分のお母さんの姿を見つけて盛り上がるようすもありました。生野区は住みやすいまちで、一度離れても戻ってくる卒園児も多く、親になり子どもを預けに来てくれたり、職員として帰ってきてくれたり、途絶えることなくつながっています。45年前の建て替えにかかわった保護者OBの方も来られて、「当時はみんなで署名にまわったんやでえ。募金もお願いして集めたわ」と教えてくれました。



行事のプログラムや道具、文集やおたよりなど思い出の品も展示し、保育園や園舎への思いを、桃のメッセージとホールのパーテーションに寄せてもらいました。園庭には大きなクヌギの木があります（1枚目写真）。園の理念でもある「幹を育てる」（人の土台を育てる）保育と同じで、小さな苗木からここまで成長しました。建て替えにあたり伐採しないといけませんが、新園舎ではみんなを迎える玄関につくるホールを支える柱に変身し、今後も園児を見守ります。新園舎もみんながしあわせを感じる建物になるよう、職員みんなで力を合わせていきたいと思っています。（写真・文 中島佳代子）

*本文のトピックスでも、建て替えの経過や思いについて紹介しています。

●特集● 社会保険の「社会」の意味を問う

社会保険制度の成り立ちと歴史 唐鎌 直義 12

国保加入者における若者・被用者の実態 宇野 力 16

大学非常勤講師を苦しめる社会保険の問題 江尻 彰 20

従業員 vs フリーランスの分断を越えて、権利の保障を
土屋 俊明 22

分断を乗り越え、働く人みんなの権利をまもろう 土田 昭一 27

皆保険体制の充実にはつながらないマイナ保険証推進
長友 薫輝 28

●トピックス●

もっとグラビア 中島佳代子 32

現地建て替えへの思い～歴史をつないでいきたい～

沈黙に寄り添うということ 中嶋 宇月 36

ガザ、ヨルダン川西岸からの最新ルポ

憲法9条の輸出で戦争を止めよう！ 西谷 文和 40

震災から13年を経て、これからの地域を考える 丹波 史紀 44

●連載●

なかまと職員と家族と、ともに築く暮らしの場

息子の第二の人生と成長を見届けられた 澤浦フデ子 52

続・ヘルパー歳時記

正解を求めず、そのときの心地よさを大切にしたい① 56

WORK WORK——わくワク——

仲間中心製法でつくる絶品焼き菓子 フィロスあけぼの 60

JOB & ACTION 全国福祉保育労働組合 (45) 62

京都市の児童館・学童保育事業における公的責任を追及する

私の履歴書 社会福祉経営全国会議 (45)

障害者自立支援法がもたらした今 川本 義弘 64

阿修羅がゆく わたしが好きな釜ヶ崎 (65) 水野阿修羅 66

育つ風景 「ほめる」を考える 清水 玲子 68

映画案内 『ゴジラ -1.0』 吉村 英夫 70

現代の貧困を訪ねて 生田 武志 72

沖縄の貧困地域と戦争跡を訪ねる (その2)

似らすとれーしょん道場 似顔絵まんがアート

国の顔はバランスが大切じゃ ラッキー植松 74

ホームレスから日本を見れば ありむら潜 76

花咲け！ 男やもめ 川口モトコ 77

みんなのポスト 50／福祉の動き 78／今月の本棚 81

●グラビア● 45年の感謝とこれからの願いを乗せて

～東桃谷幼児の園・園舎お別れ会～

福祉のひろば

2024年12月号

●表紙の絵●

神門やす子



子どもとの関わりの なかで生まれる活動

NPO 法人山科醍醐こどものひろば前理事長 村井 琢哉

京都の山科^{やましな}で生まれ、育ち、子ども時代に活動と出会って何年経つかわからない。それくらいにこれまでの私の人生、生活とともにあるのが「山科醍醐こどものひろば」（以下、こどものひろば）です。

最初は、地域の子ども会活動や、演劇鑑賞といった当時の団体の中心となる活動に親子で参加していました。そのなかでさまざまな音楽や舞台演劇と出会って、多くの友人もできていきました。年齢が上がるにつれ、野外活動などにも参加するようになり、気がつけばキャンプリーダーになり、活動を作るスタッフとなりました。スタッフになってほしいと言われるのではなく、まわりの友人たちも高校生になると、自然とそうなるものだと思っていたくらいに自然な関わりでした。それくらい当時のスタッフの方々と子どもであった私たちは企画を一緒に考えたり、一緒に遊んだりできるように良い場を作っていたのだと思います。

こどものひろばは、地域の子どもたちがよりよい豊かな育ちができる文化環境・社会環境をともにつくっていくことを目指し活動をしています。活動内容はゼロ歳～三歳の親子が自由に参加できるげんきスポットをはじめ、子どもたちの関心に応じた野外活動や表現活動、地域の歴史や文化に触れる活動、さらに困った状況になった子どもの生活をサポートする活動まで幅広く展開し、前身団体から四五年目に突入しました。そこで子ども時代から今まで関わり続けています。もちろんその間学生生活や企業での勤務などもありましたが、常にその時の事情に合わせた関わり方をさせていただき、最後は理



むらい たくや

NPO法人山科醍醐こどものひろば 前理事長、社会福祉士。

子どもの頃から「山科醍醐親と子の劇場」(現山科醍醐こどものひろば)に参加し、学生時代はキャンプリーダーや運営スタッフを経験し、事務局長、理事長を歴任。現在は、これまでの活動経験を活かして、子ども・わかものに関わる活動、地域や福祉の分野における実践のサポート・事業づくり、政策立案、企業との事業づくりに携わる。

理事長までさせていただきました。

こどものひろばの活動は、出会う子どもたちやおとなたちの興味・関心や問題意識から立ち上がっていきます。とくに福祉的なテーマで見ていくと、現在子どもの権利の尊重や子どもの貧困、虐待といった問題が注目されていますが、問題が注目されているからその問題に対処するわけではありません。出会った子どもたちの声を中心に、「だれが」「何に困っているのか」に応えるかたちで事業をつくり、それぞれ個別必要な活動をしていきます。私は福祉的实践をしていくうえで問題から入らず、出会った人との関係のなかで活動していくようにしています。そのスタイルは、この団体での活動の作り方から学んだことが大きいです。

活動をしていくなかで、年々日常生活に困っている家庭からの相談が増えてきました。子どもの貧困対策などにとりくみ出して一五年ほどですが、相談は増え続けています。相談から食事や学習、余暇支援的な活動につながっていくわけですが、やってくる子どもたちのなかには活動プログラム以前に、「疲れて」いて休みたい子どもも少なくありません。「何かをしなくてもよい」「何もしなくてもそこにいい」場所が今の子どもには不足しているのかもしれない。それに気づかせてくれるのも、子どもたちの声です。これからも子どもたちとの関わりのなかで次に必要なアクションを作っていくと思いますし、みなさんにも子どもからはじめる実践を大切にしてほしいと思っています。

社会保険の「社会」の意味を問う

今年一月号の特集では、「ひろがる生活と健康の破壊——『国民健康保険』を問う」をテーマに、「皆保険・皆年金」と言われている日本の社会において、もつとも矛盾が集中する「国民健康保険」（国保）について考えました。そこでは、雇用労働者の多くがほかの被用者保険（組合健保、協会けんぽ、共済組合）の対象になっているはずが、事業主負担のない国保の加入者のなかに雇用労働者が一定数含まれており、雇用と労働の変化を如実にあらわしていることを確認しました。そして、公的保険であるにもかかわらず国が財政負担を減らしていることで、国保が加入者の生活と健康を支える制度、皆保険体制を守り充実させていく制度として改善が必要であることを確認しました。

今号では、まず宇野力さん（全国商工団体連合会）に、あらためて国保加入者のなかに、とくに「若者・雇用労働者」が一定数いることと、そうした人たちが置かれているきびしい生活の実態について、整理していただきました。また、雇用労働者であるにもかかわらず負担の重い国保に加入せざるを得ない労働形態の一つとして、大学の非常勤講師の実態について、江尻彰さん（関西大学非常勤講師組合）に報告をしていただきました。

いっぽうで、こうした国民健康保険の問題は、国保加入者だけの問題ではありません。国保問題からは、

国民健康保険をふくむ社会保険の「社会」の意味と意義が歪められていることが見えてきます。

社会保険制度とは、国家が運営主体となっている強制加入の保険制度です。社会保障の一つとして位置づけられ、日本では、医療保険、年金制度、介護保険、雇用保険、労災保険（労働者災害補償保険）があります。国保は医療保険のひとつです。これらの制度はすべて、この国で安心して暮らし、働き、望めば子どもを生み育てることができ、高齢期も安心して過ごす権利を保障するためにあります。だからこそ、国家の責任で公的制度として位置づけられています。

しかし、すべての人の権利を保障するためには、社会保険制度から排除されている人たちがいます。どういった人たちが排除され、権利を侵害されているのか、なぜそうした事態がまん延しているのかについて土屋俊明さん（フリースユニオン）にお話をうかがいました。また、長友薫輝さん（佛教大学）からは、マイナ保険証の推進が、皆保険体制の充実ではなく、むしろ皆保険体制を崩す危険性をはらんでいることを指摘していただきました。

国保問題やフリースの人たちが置かれている実態からは、国は社会保険の「社会」のもつ意味を希薄にし、賃金と同じく人々の健康と暮らしを守る車の両輪としての役割を切り崩し、〃副業〃などを煽ることで公的責任の後退と自己責任の強調をさらに推し進めようとする意図が見えます。特集の冒頭で唐鎌直義さん（佐久大学）が指摘しているように、普遍的な社会保障をめざすうえで、保険制度がもつ課題や限界はあります。しかし、社会保険制度として、まだまだ改善できる点やすべきこともたくさんあります。そもそもの社会保険の「社会」の意味をあらためて問うことで、その課題と可能性を考えます。

（編集主任 申）